

## 別紙1

### 赤外線調査業務委託について

今回の事前調査項目として、外壁調査に赤外線による事前調査を予定しております。この項目は、全体調査計画と別項目に致しますので、見積り区分は別項目として計上願います。

又、今まで官公庁（各種公団含む）等の案件でも多数取り上げられておりますが、貴社に於いても外壁の赤外線調査業務を元請として履行した実績がありましたら是非、記載願います。

「実務（採用）についてはこれから検討していかなければならない項目ですが、赤外線調査等は官公庁（公社含む）にても認知され、確立された事前調査工法です。今回の業務委託項目として追加されることは、微細なデータを得る事になり、精度の高い設計・仕様書作成に寄与する事と思われますので、ご考慮願います。」